

# 敦賀市議会だより

・発行 敦賀市議会 (http://WWW.ton21.ne.jp/gikai) ・住所 敦賀市中央町2丁目1-1 ・電話 0770-22-8157 ・編集 議会だより編集委員会

## 第5回 全国原子力発電所立地議会サミット 原子力発電の未来 ~その安全と安心を求めて~



サミットの開会  
宣言を行う増田  
議長。(上)

敦賀市が座長を  
務めた第三分科  
会の様子。(右)



## 全国原子力発電所立地 議会サミットに初参加

去る一月十八、十九日の両日、神戸市で開催された第五回全国原子力発電所立地議会サミットに、増田一司議長と原子力発電所特別委員会の委員八名が参加しました。初日は基調講演の後、四つの分科会が行われ、各テーマごと二、三名に分かれて参加しました。「核燃料サイクル政策とプルサーマル」をテーマとする第三分科会においては、和泉明原子力発電所特別委員長が座長を務め、翌日の全体会で分科会報告を行いました。

## 十二月定例会

平成十七年第五回定例会は十二月八日に開会し、二十一日に閉会（会期十四日間）しました。

今定例会には、平成十七年度各補正予算案十二件、条例案十一件、その他議案五件、人事議案六件、議員提出議案六件、請願二件及び陳情一件が上程されました。

人事議案及び議員提出議案を除く議案等は、委員会に付託し、慎重に審査が行われました。

委員会に付託した議案については、本会議において、いずれも原案とおり可決（第百十号議案 敦賀市土地利用調整条例制定の件について）

ては附帯決議付し、請願二件については、一件を採択一件を不採択とし、陳情一件については、不採択としました。

また、九月定例会で継続審議となっていた決算関係議案三件についても、いずれも認定しました。

さらに、「真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書」提出の件などの議員提出議案六件、人事議案六件についても可決しました。（審議結果一覧については十頁に記載）

市政に対する一般質問は十二月十三日と十四日の二日間（二頁から九頁に記載）行いました。

## 11月臨時会

平成十七年第四回臨時会を十一月二十八日に開催（会期一日）しました。

議席の一部変更の件、議会運営委員会委員選任の件について、それぞれ承認、選任された後、職員給与に関する条例の一部改正の件及び報告議案一件（報告のみ）が上程され、条例案については総務常任委員会に付託、本会議において、原案とおり可決しました。



行財政改革について

小川 三郎

第四次行政改革が検討されている中、行政改革は、財政改革でなければならぬと発言してきた。箱物行政を見直し、行政の効率化を図ることに、財政改革を行うべきでは。

具体的な取り組み事項、目標を定め、行政と民間との役割分担の見直しによる民間活力の積極的な導入、定員管理の適正化、事務分担の見直しによる人件費の削減、各種審議会の見直し、入札制度の適正化等、財政改革を積極的に進めていく。

企画

新正田駅の周辺整備について

奥本 兼義

JR直流化を目前に控え、新正田駅の利用増が考えられるが、駐車場とホームの融雪対策は

どのように考えているのか。また、利用者の安全を図るため、地元から強い要望が出ている高架下のトンネル改修の進捗状況は。

駐車場の融雪対策については、十分な排水路が備わっていない現状から、発生する水の処理方法が心配されるため、集落の除雪作業とあわせて除雪を行いたい。ホームについては、融雪装置が備わっている。

また、高架下のトンネルについては、自動車の専用トンネルを掘ることで協議が進んでおり、現在、設計段階に移っているところである。

NPO等市民活動の支援と育成について

岡本 正治

三位一体の改革のもと、市も今後、小さな行政を目指すことが必要になってくると思われるが、公の施設から民間に運営委託等を行うに当たり、

今後は、その受け皿ともなるNPO等市民活動を育成していくべきでは。

NPO等市民活動の育成のため、支援体制を整え、活動の活性化を図ろうというところで、市民活動支援室を設置し、準備を進めている。

エネルギー研究開発拠点化計画について

高野 新一

陽子線がん治療施設建設に係る建設費約百億円の財源はどのようなになっているのか。

また、今後の市におけるエネルギー研究開発拠点化の具体的な計画、施策はあるのか。

福井県の事業として整備されるものであるため、建設にかかる財源については、わかりかねる。

また、エネルギー研究開発拠点化計画については、立地地域に拠点化が図られるよう、産業界、電力事業者一体となって、積極的に提言、要望をしていきたい。



若狭湾エネルギー研究開発センター

JR湖西線、北陸本線直流化と敦賀市のまちづくりについて

高野 新一

来年秋のJR直流化を、市のまちづくりにどのように反映させるのか。また、何らかの施策はあるのか。

施策については、部局横断的な対応が必要であるため、企画調整課で進めている第五次総合計画の基本計画見直しにおいて、各事業担当課、市民アドバイザーから広く意見を聴取し、集約していききたい。

病院

地域医療体制の充実について

木下 章

地域医療の実態は、地域還流型ではなく市外流出型ともいえる。地域医療の充実に向けて市立敦賀病院の果たす役割は大きいと考えるが、現在の

病診連携、病病連携(\*1)の実態とともに、地域医療充実に向けた方策は。

病診連携による患者紹介率については、平成十七年十月現在、二十・八%、病病連携については、平成十七年四月から十一月末までにおいて、国立福井病院に紹介した患者が百十四名、逆に紹介された患者が七十七名など、全体では、他の病院へ紹介した患者が千百三十四名、逆に紹介された患者が七百六十八名となっている。

また、地域医療充実のためにも、急性期病院(\*2)としての機能を明確にし、医師会の先生方を初め関係機関の協力を得て、病診、病病連携を強化していきたい。

\*1 病診連携、病病連携
ふだんはかかりつけ医に、専門的な治療等が必要となれば、病気にあった病院を効果的に提供する体制を病診連携、病院が互いに連携しあい、患者の治療機能を効果的に提供する体制を病病連携という。
\*2 急性期病院
生命や身体の危機にある重篤な患者の入院治療を主な役割とする病院。

# 産業

## 産業団地について

小谷 康文

**問** 敦賀の発展には人口の増加が不可欠であり、その対策の一つとして雇用の場の創出が必要。

**答** 何としても産業団地に、第二、第三の企業誘致を成功させ、子を持つ親の強い願いでもある地元での雇用の場を広げるべきであると思うがどうか。

**答** 企業立地説明会、経済誌への広告掲載などの効果により、視察に訪れる企業もあり、優遇措置も良い評判を得ている。現在数社と折衝中で、一日も早い立地に向けて全力で当たっている。



産業団地整備事業  
(株)アイケープラスト 建設工事

## 中小企業人材育成の支援について

有馬 茂人

**問** 地場中小企業の人材育成のため、旧中小企業産業大学校や福井県立大学における経営に役立つ講座の受講を、市が支援する事業を行ってはどうか。

**答** 商工会議所とタイアップしての地域産業人材育成事業としての経営革新セミナー、IT人材の育成事業としてのIT関連講座等を実施しているが、県内産業育成機関との連携を考慮しながら、制度づくりについても検討していきたい。

## JR直流通ときらめきみなと館について

和泉 明

**問** JR直流通を控えたこの時期に、なぜ直流通の受け皿として貴重なハードであるきらめきみなと館3Dシアターを閉館するのか。

**答** また、今年度に入ってから3Dシアターの集客増、及び3Dの将来性についてどう考えているか。

## 大都市においても閉館されていると思われること、また、集客は増えているとはいえず、赤字を補てんできるような状況にはなく、財政状況も大変厳しいことから、やむを得ず閉館に踏み切ったが、将来的に3Dの技術革新等に対応できるように形で改修を行いたいと考えている。

# 市民生活

## 危機管理室の設置と相談窓口の一本化について

奥本 兼義

**問** 防災、災害、防犯の対策強化や迅速な事後対策が求められている。職員の人材育成や市民の相談、苦情を十分に把握し、敦賀市の実情に合った対策等を行うためには、危機管理室を設置すべきであると考えるがどうか。

**答** 防災、災害、防犯に関して、現在、生活防災課において対応して

いるところであり、災害時において迅速、的確な対応が図れるよう随時防災訓練等を実施している。また、相談窓口についても生活防災課で担当しており、市民への周知も十分図っていききたい。



## 狂犬病予防について

梅木 俊一

**問** 狂犬病予防法に基づき、犬にはワクチン接種が義務付けられているが、時代の変化、人間と動物の環境の変化から、市で行っている集団予防接種を、動物病院で行うよう変えていくべきでは。

**答** 集団予防接種については、市内各所で毎年四月に行っており、犬同士のけんか等のふぐあいもあるとはいえず、一度にやめて全て動物病院で行うとなるといろいろと弊害もあると思われる。基本的には接種率を上げるということ、動物病院と併用し、慎重に様子を見ていきたい。

# 福祉

## 病児保育について

今大地 晴美

**問** 嶺北各市において着々と整備が進んでいる病児保育について、敦賀市の現状と今後の取り組みはどうなっているのか。

**答** また、既に看板が設置されていることから新規開業すると思われる病院に対し、アプローチは行っているのか。

**答** 保護者の子育てと仕事の両立を支援する観点から、必要性は十分に認識しているが、病児を受け入れるための安静室等施設の増改築となると難しいため、何とか医療機関等に働きかけてまいりたい。新規開業すると思われる病院については、情報提供をいただきたい。しており、早い時期に直接交渉していききたいと考えている。



\*3 AED (自動体外式除細動器)

Automated External Defibrillatorの略。心臓の突然の停止の際に電気ショックを与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器。日本でも空港や学校、球場などの公共施設に設置されることが多くなった。昨年開催された愛知万博では多数配置され、これによって助かった人が少なからずいるとのこと。

AED (自動体外式除細動器) について

立石 武志

問 平成十六年七月よりAED(\*3)の使用が一般市民にも認められたが、余り普及していない。

より効果的な除細動は、患者に対し五分以内に行うことが必要であり、市民生活の安心向上のため、公共の場へAEDを設置すべきでは。

答 たくさんが集まる場所や公共の施設への設置については、新年度から順次計画的に進めていきたいと考えている。

また、各区でそろえるとなれば補助についても一度考えてみたい。

少子化対策について

平川 幹夫

問 調査によると若い男女の九割弱に結婚願望があるとのこと。市として積極的に若者の出会いを支援する方策を講ずるべきでは。

また、複数の子どもを出産した場合には、他市町村のように祝い金の制度を設けてはどうか。

答 国においては出産、育児の一時金が増額され、児童手当の支給対象年齢の拡大、支給金の増額等も検討されている。

市としても、不妊治療費の助成制度の充実、また、若い方の出会いの場の創設を図っている。

新型インフルエンザ対策について

小川 三郎

問 高病原性鳥インフルエンザの流行が心配され、国際的な防止対策が始まっている。何よりも、初期段階で食い止めることが大切

で、万全の予防対策が必要である。薬剤タミフルの保管等、市の今後の取り組み、対策は、

答 国は、新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、福井県も現在、策定中である。

市としては、県が策定中の行動計画に従うとともに、指導を受けながら医療機関を初め関係機関との連携を密にし、取り組みでいきたい。

障害者自立支援法について

梅木 俊一

問 障害者自立支援法(\*4)が平成十八年四月一日から施行される。この法律で障害者福祉は根本から

の大転換が予想される。重度の障害の方ほど負担が大きくなり、障害者の日常に影響が出ると思われるが、市としての対策は。

答 これから示される政省令、また国の動向を注視しながら障害者福祉サービスの提供、支援事業の実施について適切に対応していく。

減免措置についても案がいくつか示されており、それらを参考にしながら、今後考えていきたい。

障害者自立支援法の施行を前に

山本 貴美子

問 平成十八年四月一日から障害者自立支援法が施行される。各障害者団体ごとなど細かな説明会を行い、周知を図るとともに、皆さんの声を十分聞くことが必要と考えるが、今後の計画は。

また、市独自の低所得者対策を検討すべきでは。

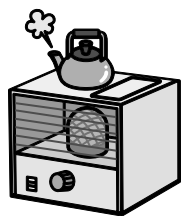
答 障害者自立支援法の施行に伴う制度改正については、広報紙等での周知のほか、障害者福祉関係団体と連携し、制度概要、申請手続等について障害者並びにその家族の方への周知を図っていきたい。

また、市独自の対策としては、これから示される政省令の動向を注視しながら、福祉サービスの提供について適切に対応していく。

\*4 障害者自立支援法

障害者に費用の原則1割負担を求め、障害者の福祉サービスを一元化し、保護から自立に向けた支援をする法律。昨年10月31日に衆議院本会議で可決成立、本年4月から施行される。

教育



グラウンドゴルフ施設の整備充実について

小谷 康文

問 超高齢化時代を迎える一方、厳しい社会保障制度が待っている中、心身が健康で輝く老後を送れるよう生きがい対策事業として、また、世代間交流の場として最適なスポーツであるグラウンドゴルフ施設の整備充実を進めるべきでは。

答 新たに場所を確保して整備することは、財政面から考えても非常に難しいため、今ある施設を有効に使っていただきたい。

また、用具については、各課所有を合わせると四百八十人分があり、いつでも貸し出しを行っているため、御利用いただきたい。



### 児童生徒の登下校時の安全対策について

立石 武志

**問** 幼い子どもたちが襲われる多くの事件が発生している現状を踏まえ、児童の見守り活動を市全体で行うべき。

さらに、交通安全のため、各通学路を早急に点検し、歩行者ベルトを設置してはどうか。

**答** 地区で解消できる部分、市がやらなければならぬ部分等の再点検について現在指示しており、また、緊急時のメール配信についても準備を進めている。

歩行者ベルトについては、道路環境、幅員、交通量等の検討、さらに公安委員会との調整が必要であるが、必要とされる箇所についての調査を行っていききたい。

### 廃校の有効活用について

原 幸雄

**問** 少子化により学校の統廃合が加速して



旧愛発小中学校

いる中、豊かな自然と素朴さが残る地域の廃校（旧愛発小中学校）は、敦賀の宝であり財産でもある。このような施設を今後どのようにに活用していくのか、見解と進め方について伺う。

**答** 旧愛発小中学校活用検討委員会を設置し、検討を重ねた結果、美しい自然を生かした芸術、教育、文化の発信地として、また、市民の交流の拠点として活用できる設備にしてほしいとの報告を受けた。

その結果を十分に尊重しながら、さらに各種団体の方にも入っていただき、活用計画検討会を立ち上げたかと考えている。

### 小規模小学校閉校後の校舎活用について

平川 幹夫

**問** 教育委員会は、市内の二十名以下の小規模校を対象に統廃合を推進するとしている。残された校舎の活用について、校区の住民の意見もさることながら、市全体を考えた効果的な指針を示すべきでは。

**答** 地域のニーズを第一に考え、各施設の地域におけるバランスを考慮しながら、市民に有効な施設としての活用についてより広く意見を求めていく必要があると考えている。

### 小中学校生の登下校時における防犯対策について

岡 武彦

**問** 最近、下校時に小学生が殺される事件が相次いでいる。福井県からも緊急通達がなされているが、市として、どのような指導を行っているのか。特に下校時、最後の一人となった時の対策は。

**答** 安全マップの再確認ということで、低学年の児童の下校に担任が付き添い、どこで一人になるかを確認し、それを解消するには何が必要であるかを具体的に考えている。

また、警察、郵便局等関係機関にも監視していただくよう協力をお願いしている。

### 二度の請願で採択されたサッカー場建設について

常岡大三郎

**問** 今年（平成十七年）本市のサッカーチームが全国大会に出場したが、芝の競技場での経験不足から予選で敗退した。昭和五十九年、平成十一年と二度も請願で採択された重みを踏まえた上での研究の成果及び進捗状況は。

**答** 専用球場となると広大な土地と二十億円程度の建設費が必要となる。三位一体の改革により非常に財政状況が厳しいため、いましばらく考えさせていた

だきたい。



田んぼの学校：山地区

### 食育について

常岡大三郎

**問** 今年（平成十七年）食育基本法が成立し、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが急務となっている。地産地消も含め、子ども達に対する今後の取り組みは。

**答** 農業への理解と関心を持たせるため、春の田植え、秋の稲刈りを体験させる市単独の事業を山地区で実践している。

また、地産地消ということで、地場野菜を学校給食の食材としてモデル的に黒河小学校で供給を行っているが、食材の確保、規格品の統一が困難なため、今後は、単独で給食を調理している学校を中心に拡大していきたい。

### 敦賀市小中学校の適正配置化と建設について

中川 賢一

**問** 本市は、核家族化による世帯数の増加が著しく、急激な教育環境の変化が進行している。この状況下、小中学校の適正配置化、通学区域の見直しと建設が喫緊の課題であるが、今後の方針と取り組みは。

**答** 子どもたちにとって一番いい教育環境はどうかとのことから、敦賀市小中学校適正配置等審議会を立ち上げ、各地区の様々な意見を吸い上げながら検討していく。人口動態を厳密に推測しながら、今後二年間のうちに答申を出すことができると考えている。



## 建設

### 敦賀市土地利用調整条例について

木下 章

**問** 敦賀市土地利用調整条例が今議会で上程されたが、この条例の目的とする秩序ある土地利用の調整は、全ての開発事業で達成されるべきである。条例施行の責任者として検証を行い、達成されない場合は見直しも必要であると思うがどうか。

**答** 例えば、ミニ開発事業があるような開発事業を遵守するように指導を行うとともに、社会情勢や国、県等の動向を見きわめ、不備な事項があれば対応していきたい。

### 安全の視角と知恵について

籾 一郎

**問** 大社会問題となつた耐震強度偽造問題

で、国土交通省はもとより、福井県や福井市でも事務点検を行ったが、本市において建築確認申請を審査する民間の指定確認検査機関はあるのか。

また、建築物の構造計算書に偽造などはなかったか。

**答** 建築確認申請の審査については、二州地区(敦賀市と美浜町、若狭町の一部)では福井県の敦賀土木事務所で行っており、過去五年間にさかのぼって調査したところ、偽造はなかったと聞いている。

### 耐震補強の推進について

籾 一郎



**問** 建築耐震化は、住宅も含め、まだ低い状況であると思うが、当市の指定避難施設における耐震補強の現状はどうか。

また、住宅や建築物の耐震化を進める必要があると思うが、市としての方策や実施状況は。

**答** 指定避難施設の耐震診断については、毎年順次行っているが、市が管理する三十六カ所のうち十四カ所については、まだ耐震診断が済んでいないため、できる限り早期に診断をしていきたい。

また、住宅等の耐震化の推進については、診断費用の一割負担で診断ができる木造住宅耐震促進事業を実施している。

### 笹ノ川整備計画促進について

和泉 明

**問** 河川法改正以降、プロセスが複雑になり、笹ノ川整備計画策定作業が進まないことは理解できているが、嶺南地域流域検討会の議題からも一度外され、進捗状況が見えない。県が整備計画を策定するのはいつになるのか。

**答** 規模の問題、流量河川整備基本方針がある程度国との間で整ってきており、この基本方針の説明の後、河川整備計画の話に議論が移っていくと思われる。

### 敦賀市の冬期除雪対策について

岡本 正治

**問** 市民生活のための交通アクセスを確保する民間委託の除雪作業能力が、近年低下傾向である。そのため、今後は除雪機械やオペレーターの確保と教育等が重要と考えられるが、市としての対策は。

**答** 除雪機械の更新が困難となってきたため、リースとして市が借り上げて使っていた方法も考えている。新人のオペレーターの育成については、土木協会の方と協議して検討していきたい。

また、融雪装置についても水源の確保を念頭に置き、順次取りかかっている。



除雪作業

国道八号の整備について

美尾谷幸雄

問

現道の国道八号について、バイパス供用後の利用をどのように行うのか。

また、現在、岡山交差点から白銀交差点までの歩道も含めた道路整備について国土交通省の動きは。さらに、東浦バイパスの計画はあるのか。

答

バイパス供用後の現道の将来的な位置付け等については、国土交通省による委員会において検討される予定である。

国道八号の整備については、敦賀駅からプラザ萬象付近までのコミュニティ道路整備との整合性を図るために、交差点設置の協議を行うとともに、白銀岡山線道路整備については地権者に対して説明会を実施している。

また、東浦バイパスは、現在行っている十九工区と同時に行うことは困難であるが、国等へ要望していきたい。



原子力

原発問題について

上原修一

問

原子力政策大綱は、核燃料サイクル(\*5)の推進と老朽化した既設原発の酷使など、安全を無視している。高速増殖原型炉もんじゅは劣化が進み、正確な調査が不可能とする専門家もいる。

安全優先の立場で、原子力政策を見直すべきでは。

答

もんじゅについては、十年間、毎年計画的に整備、点検を実施しており、国においても安全性確認検討委員会が設置された。

原子力の安全確保は国の一元的な責任のもとで行われるべきものであり、今後とも国の取り組みを見きわめながら

安全協定に基づき、改造工事の状況を確認していきたい。



高速増殖原型炉もんじゅ

一般質問項目

- 1 地域医療体制の充実について
- 2 コミュニティー広場の創設について
- 3 敦賀市土地利用調整条例について
- 4 CAPプログラムの導入実現について
- 5 病児保育について
- 6 ごみ問題について
- 7 産業団地について
- 8 グラウンドゴルフ施設の整備充実について
- 9 市立敦賀病院について
  - (1) 療養型病床設置の延期問題
- 10 原発問題について
  - (1) 高速増殖原型炉「もんじゅ」
  - (2) 国の原子力政策
- 11 指定管理者制度について
- 12 防災・耐震・減災として安心安全の敦賀について
  - (1) 効果的な防災対策
  - (2) 耐震補強の推進
  - (3) 減災の観点
  - (4) 安心のセキュリティ
  - (5) 安全の視点と知恵
- 13 行政改革と財政運営について
- 14 市立敦賀病院について
- 15 笙ノ川の整備と洪水対策について
- 16 敦賀港港湾計画の改訂について
- 17 民間最終処分場問題について
- 18 危機管理室の設置と相談窓口の一本化について
- 19 新疋田駅の周辺整備について
- 20 教育問題について
  - (1) 児童生徒の登下校時の安全対策
  - (2) 通学路
- 21 A E D (自動体外式除細動器) について
- 22 エネルギー研究開発拠点化計画と原子力発電所立地地域共生交付金 (仮称) について
- 23 J R 直流通ときらめきみなと館について
- 24 児童の下校時の安全確保 (消防署との連携) について
- 25 笙ノ川整備計画促進について
- 26 廃校の有効活用について
- 27 都市計画課が管理する公園、広場等の環境整備と公共施設における喫煙所について
- 28 小中学校生の登下校時における防犯対策について
- 29 N P O 等市民活動の支援と育成について
- 30 敦賀市の冬期除雪対策について
- 31 障害者自立支援法について
- 32 狂犬病予防について
- 33 国道 8 号の整備について
- 34 J R 湖西線、北陸本線直流通と敦賀市のまちづくりについて
- 35 エネルギー研究開発拠点化計画について
- 36 二度の請願で採択されたサッカー場建設について
- 37 本市における食育について
- 38 小規模小学校閉校後の校舎活用について
- 39 少子化対策について
- 40 敦賀市小中学校の適正配置化と建設について
- 41 中小企業人材育成の支援について
- 42 きらめきみなと館 3 D シアターについて
- 43 新型インフルエンザ対策について
- 44 行財政改革について
- 45 新年度予算の大幅削減の問題について
- 46 子どもの安全を守る問題について
- 47 障害者自立支援法の施行を前に
- 48 実効性のある原発防災訓練を

\*太字の項目について、紙面で掲載しています。

一般質問項目



\*5 核燃料サイクル

天然に存在するウラン、トリウム資源が採掘、精錬、転換、濃縮、加工されて核燃料として原子炉で使用され、さらに原子炉から取り出された後、再処理、再加工され再び原子炉で使用され、残りが廃棄物として処理処分されるまでの一連の循環(サイクル、最近ではリサイクルと呼ぶことも多い)をいう。

実効性のある原発防災訓練を

山本貴美子 原発がテロに攻撃されたとして国民保護法の訓練が行われたが、

有事を前提とした実働訓練と原子力防災訓練との矛盾が多々あった。二年後は当市で原子力防災訓練が実施されるが、原子力防災として実効性のある訓練にすべきでは。

国民保護法の実働訓練は、国が計画するものであり、今後どのようになるかはわからないが、平成十九年に予定している訓練については、原子力防災訓練として行いたいと考えている。

環境

ごみ問題について

今大地晴美

樫曲地区民間最終処分場に係るごみの搬入自治体との負担金の支払いに関する協議の状況は、

未納自治体十五団体に對してどう対処し、また、搬入自治体の了解が得られなかった場合、恒久対策に係る莫大な費用について、市はどうするつもりか。

専門家、弁護士等々と、負担金の未納自治体に対する対策について、詳細な内容について検討しており、それを踏まえて国、県と協議していきたいと考えている。



\*6 産廃特措法

正式名称は「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」。生活環境に支障を生じている産業廃棄物を国の補助により平成24年度までに除去することを規定している。

民間最終処分場問題について

北條正

産廃特措法(\*6)適用の前提である補助金を三位一体改革で削減する動きがあるが、抜本的対策工事を福井県の責任で行うことは当然であり、この課題にどう対応していくとするのか。

本処分場への対応については、新規ではなく継続事業として国に補助金を求めていくとの方針であると福井県から伺っており、いずれにしても、財源確保については福井県の方で行っていただけるものと考えている。市としても情報収集のみならず、解決に向けて何らかのアクションを起こしていきたい。

委員会人事

十一月臨時会において議会運営委員会委員が次のとおり変わりました。

- 委員長 水上征二郎
副委員長 岡本正治
新 河上野修 岡野新一 高野新一 原野新一 満一

請願・陳情はどなたでもできます

(請願を提出する場合)
紹介議員(二名以上)が必要です。
本文には、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所、氏名、電話番号を記載し、押印の上、直接議会事務局までお持ちください。
定期会初日の前日の午後五時までに提出された請願は、その会期中に審議されます。

(陳情を提出する場合)
本文には、陳情の趣旨、提出年月日、陳情者の住所、氏名、電話番号を記載し、押印の上、直接議会事務局までお持ちください。
定期会初日の一週間前前日の午後五時までに提出された陳情は、議会運営委員会において協議し、該当用件(\*)により請願に適合していると判断された場合、請願と同じ取り扱いになります。(それ以外は写しを全議員に配布します)

- \*該当用件
・陳情者が本市に住所を有するもの。
・敦賀市又は本議会の権限に属するもの。
・公益的性格を有するもの。
・その他議会運営委員会が必要と認めたもの。

書式例
年月日
請願(陳情)書
敦賀市議会議長 殿
紹介議員(請願のみ)
住所 〇〇〇〇〇
氏名 ◇◇◇◇ 印
△△△△△△△について
請願(陳情)趣旨
請願(陳情)事項
1.....
2.....
3.....
お問い合わせは、市議会事務局まで
電話 0770-22-8157
mail gikai@ton21.ne.jp

意見書の提出

十二月定例会で議員提出議案として五件の意見書提出案を可決し、各関係機関に提出いたしました。意見書の概要及び提出先は左記のとおりです。

「真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書」

意見書の概要

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、効率的な行財政運営を確立することにある。よつて、平成十八年度の地方税財

政対策において、地方交付税の所要総額の確保、三兆円規模の確実な税源移譲、都市税源の充実確保、真の地方分権改革のための「第二期改革」の実施、義務教育費及び施設整備費国庫補助負担金の税源移譲、税源移譲に伴う地方財源不足に対する法定

率分の引き上げ等の確実な財源措置、地方財政計画における決算乖離の同時的一体的な是正、「国と地方の協議の場」の制度化の実現について国に求めた。

提出先

衆議院議長 河野 洋平

参議院議長 扇 千景  
内閣総理大臣 小泉 純一郎  
内閣官房長官 安倍 晋三  
経済財政政策・金融担当大臣 与謝野 馨  
総務大臣 竹中 平蔵  
財務大臣 谷垣 禎一

「議会制度改革の早期実現に関する意見書」

意見書の概要

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくため、議長への議会召集権の付与、議決権の拡大、専決処分要件の見直し、調査権・監視権の強

化等の抜本的な地方議会制度の改正を国に求めた。

提出先

衆議院議長 河野 洋平  
参議院議長 扇 千景  
内閣総理大臣 小泉 純一郎  
総務大臣 竹中 平蔵

「北朝鮮による日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書」

意見書の概要

北朝鮮による日本人拉致事件については、いまだ真相が明らかにされていない。よつて、経済制裁の発動も辞さない毅然たる態度で臨み、事件の早期全面解決に向けて全力で取り組むよう国に求めた。

提出先

衆議院議長 河野 洋平  
参議院議長 扇 千景  
内閣総理大臣 小泉 純一郎  
外務大臣 麻生 太郎  
経済産業大臣 二階 俊博  
国土交通大臣 北側 一雄

「福井県敦賀市民間廃棄物管理型最終処分場の抜本的対策に向けて、最大限の配慮を求める意見書」

意見書の概要

過去に行われた産業廃棄物の不適正処分によりもたらされる生活環境への不安解消と安全確保のため、樫曲の民間廃棄物管理型最終処分場における特定支障除去等事業を継続事業として取り扱うなど、抜本的対策に対する財源確保に向

けた最大限の配慮を行うよう国に求めた。

提出先

財務大臣 谷垣 禎一  
環境大臣 小池 百合子  
環境大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部長 由田 秀人

「敦賀市民間廃棄物管理型最終処分場の抜本的対策に向けて、最大限の努力を求める意見書」

意見書の概要

福井県と敦賀市の専門委員会を設置する「敦賀市民間最終処分場環境保全対策協議会」において、具体的な抜本的対策に向けて、精力的に審議を行っているが、国からの補助金削減があるなしにかかわらず、抜本的対策に影響を与え

ることなく、また、抜本的対策に対する財源確保に向け、最大限の努力を行うよう県に求めた。

提出先

福井県知事 西川 一誠  
福井県安全環境部長 筑後 康雄

# 審議結果一覧

## 市長提出議案

件名	結果
平成17年度敦賀市一般会計補正予算(第4号)	可決
平成17年度敦賀市簡易水道特別会計補正予算(第3号)	可決
平成17年度敦賀市国民健康保険(事業勘定の部及び施設勘定の部)特別会計補正予算(第1号)	可決
平成17年度敦賀市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
平成17年度敦賀市地方卸売市場特別会計補正予算(第1号)	可決
平成17年度敦賀市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号)	可決
平成17年度敦賀市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	可決
平成17年度敦賀市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
平成17年度敦賀市産業団地整備事業特別会計補正予算(第2号)	可決
平成17年度敦賀市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
平成17年度敦賀きらめき温泉特別会計補正予算(第1号)	可決
平成17年度市立敦賀病院事業会計補正予算(第2号)	可決
敦賀市土地利用調整条例の制定の件	可決
敦賀市景観条例の制定の件	可決
敦賀市まちづくり審議会設置条例の制定の件	可決
敦賀市立小中学校適正配置等審議会の設置に関する条例の制定の件	可決
敦賀市市税賦課徴収条例の一部改正の件	可決
敦賀市いこいの森設置および管理条例の一部改正の件	可決
敦賀市黒河農村ふれあい会館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件	可決

件名	結果
敦賀市職業訓練センター設置管理条例の一部改正の件	可決
敦賀市社会福祉施設設置及び管理条例の一部改正の件	可決
敦賀市福祉総合センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の件	可決
敦賀市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正の件	可決
嶺南広域行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更の件	可決
福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更の件	可決
福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少の件	可決
福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更等の件	可決
最終処分場建設工事(浸出水処理施設)請負契約の件	可決
人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める件	同意
敦賀市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めるの件	同意
敦賀市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めるの件	同意
敦賀市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めるの件	同意
敦賀市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めるの件	同意
敦賀市吏員懲戒審査委員会委員の任命につき同意を求めるの件	同意
平成16年度敦賀市歳入歳出決算認定の件	認定
平成16年度市立敦賀病院事業決算認定の件	認定
平成16年度敦賀市水道事業決算認定の件	認定

## 議員提出議案

件名	結果
「真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書」提出の件	可決
「議会制度改革の早期実現に関する意見書」提出の件	可決
「北朝鮮による日本人拉致事件の早期全面解決を求める意見書」提出の件	可決
「福井県敦賀市民間廃棄物管理型最終処分場の抜本的対策に向けて、最大限の配慮を求める意見書」提出の件	可決
「敦賀市民間廃棄物管理型最終処分場の抜本的対策に向けて、最大限の努力を求める意見書」提出の件	可決

件名	結果
第110号議案に対する附帯決議の件 *	可決

\*附帯決議の抜粋

(第110号議案 敦賀市土地利用調整条例の制定の件)

- 敦賀市土地利用調整条例の施行後、定期的(2年以内ごと)に、この条例の施行の状況について検証を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。
- 条例中、第7条第1項第1号の適用対象面積については、前項の期間に限らず、開発事業の状況や社会情勢を勘案して、必要に応じ見直しを検討するものとする。

## 請願

件名	結果
「平和ボウル敦賀」の存続について	採択
地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」に関する決議について	不採択

## 陳情

件名	結果
最低保障年金制度の創設について	不採択

# 委員会の動き

12月定例会、各委員会では審査・調査した下記の内容については、最終日の本会議において各委員長より報告がありました。本会議での審議結果一覧については、11頁のとおりです。

## 総務常任委員会

〔所管〕 総務部、企画部、会計課、監査委員事務局、市立敦賀病院、議事事務局  
〔開催〕 十二月十五日（議事堂第四委員会室）

### 審査内容

〔議案〕 敦賀市市税賦課徴収条例の一部改正の件など六件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。

〔請願・陳情〕 最低保障年金制度の創設については、不採択としました。

## 産業経済常任委員会

〔所管〕 産業経済部  
〔開催〕 十二月十五日（議事堂第一委員会室）

### 審査内容

〔議案〕 敦賀市いこいの森設置および管理条例の一部改正の件など七件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。

〔請願・陳情〕 地域農林水産業活性化を図るための「産地消自治体宣言」に関する決議については、不採択としました。

## 文教民生常任委員会

〔所管〕 市民生活部、健康福祉部、教育委員会  
〔開催〕 十二月十五日（議事堂第二委員会室）

### 審査内容

〔議案〕 敦賀市立小中学校適正配置等審議会を設置に関する条例の制定の件など八件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。

〔請願・陳情〕 「平和ボウル敦賀」の存続について採択しました。

## 建設常任委員会

〔所管〕 建設部、水道部  
〔開催〕 十二月十五日（議事堂第三委員会室）

### 審査内容

〔議案〕 敦賀市景観条例の制定の件など十件の議案について審査し、いずれも原案どおり認めることに決定しました。なお、敦賀市土地利用調整条例の制定の件については、原案可決後、「敦賀市土地利用調整条例第七条第一項第一号の都市計画区域内の対象面積については、施行後二年ごとに開発事業の状況を勘案して見直すこと。」とする附帯決議が、全会一致でなされました。

## 原子力発電所特別委員会

〔所管〕 原子力発電所に関する事項  
〔開催〕 十二月十六日（議事堂第一委員会室）

### 調査内容

日本原子力研究開発機構もんじゅ改造工事現地視察を行いました。  
「日本原子力発電機」  
「日本原子力研究開発機構」「関西電力㈱」各発電所の運転状況や点検結果等の報告を受け、質疑応答を行いました。

## 環境保全対策特別委員会

〔所管〕 公害の防止及び排除その他の環境に関する事項  
〔開催〕 十二月十六日（議事堂第二委員会室）

### 調査内容

公共用水域水質調査結果や大気中のダイオキシン類調査結果、民間一般・産業廃棄物最終処分場等に係る状況及び調査結果等の報告を受け、質疑応答を行いました。

## 3月定例会テレビ放送のお知らせ

8日(水)

開会〜散会（最長午後5時まで）  
再放送…午後7時からの予定

13日(月)・14日(火)・15日(水)

開議〜散会（代表・一般質問終了まで）  
再放送…会期中に予定

24日(金)

開議〜閉会（最長午後5時まで）  
再放送…午後7時からの予定

\* 中継開始時間は午前10時を予定しています。（都合により、変更する場合があります。）

## 編集後記

地方分権一括法が施行されてから六年がとうとうしている中、三位一体の改革をはじめとした改革の波を受けて、地方議会制度についても充実強化が図られようとしています。これを機に市民の皆さんにも議会に対する関心を持ってもらえよう紙面についてもさらに工夫していかねければならないと強く感じています。

議会では、議会だよりやテレビ中継、インターネット等で、皆さんに議会に接する機会を数多く御用意しています。

- 委員長 有馬 茂人
- 副委員長 小谷 康文
- 委員 山本 貴美子
- 委員 高野 新一
- 委員 今大地 晴美
- 委員 奥本 兼義

電話 二二一八二五七  
電子メール

efikai@ton21.ne.jp